

各 位

管 財 課

暖房通気時間について（お知らせ）

標記の件について、平日の校舎の暖房通気時間を下記のとおりとしますのでお知らせします。

また、危機管理の観点からゼミ室・実験室での石油ストーブ・電熱器等の使用を原則禁止としますのでご理解願います。

なお、特別な理由により、電熱器等を使用する場合は事前許可（平成27年度以降に申請している場合は提出不要）が必要となりますので、指導教員に相談してください。

記

1. 暖房通気時間

期 間	エアコン未設置の B・C・F棟 R3・4棟	3～8号館 R5・6棟	G 棟
11月1日 ～ 11月30日	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～18:00 ※
12月2日 ～ 2月下旬	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
2月下旬 ～ 4月30日	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～18:00 ※

※G棟は開放教室等の状況を踏まえ、18:00までとしています。

2. その他

- ①ゼミ活動などは、暖房通気時間終了までに終わるようご協力願います。
- ②通気時間延長の終了は改めてお知らせします。
- ③B・C棟のエアコン設置の部屋については、23℃設定で集中管理します。
- ④許可を受けて電熱器等を使用する場合は、扱いには十分注意するとともに、節電へのご協力をお願いします。
- ⑤契約電力を超過する恐れのある場合は、教育上支障のない事務室などから外調機を停止させますが、更なる節電を必要とする場合は、機械的に暖房通気を停止させますのでご協力願います。